

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

(E25898)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月11日
【四半期会計期間】	第6期第3四半期（自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日）
【会社名】	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
【英訳名】	Poletowin Pitcrew Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 直人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（5909）7911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（5909）7911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自平成25年2月1日 至平成25年10月31日	自平成26年2月1日 至平成26年10月31日	自平成25年2月1日 至平成26年1月31日
売上高 (千円)	10,482,836	11,015,905	13,879,714
経常利益 (千円)	1,902,774	1,411,358	2,290,580
四半期（当期）純利益 (千円)	1,063,929	732,296	1,205,800
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,019,576	805,356	1,613,968
純資産額 (千円)	6,896,418	8,000,481	7,494,065
総資産額 (千円)	8,591,831	9,802,694	9,228,208
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	56.09	38.49	63.55
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	54.45	37.92	61.82
自己資本比率 (%)	80.3	81.6	81.2

回次	第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年8月1日 至平成25年10月31日	自平成26年8月1日 至平成26年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.54	12.43

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第5期において1株につき2株の株式分割を行いました。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（デバッグ・検証事業）

該当事項はありません。

（ネット看視事業）

該当事項はありません。

（その他）

グループ経営の効率化等を図るため、平成26年3月31日付で株式会社第一総合研究所はポールトゥウィン株式会社に吸収合併されました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されておりますが、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れ等が国内景気を下押しするリスクとなっております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要事業であるデバッグ・検証事業の関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景に、ネイティブアプリを中心としたソーシャルゲーム市場が引き続き拡大しております。また、ソーシャルゲーム開発企業はその開発費を着実に回収し収益機会を増やすために、家庭用ゲームソフト同様、開発したソーシャルゲームをグローバルに展開しております。そのため、従来のデバッグ業務に加え、多言語によるローカライズ（翻訳）やユーザーサポートの需要も拡大しております。家庭用ゲーム市場においては、世界各国で発売された据置型の新型次世代ゲーム機の販売が好調に推移しております。今後は、ゲーム専用機に加え、クラウドを利用したゲーム配信等、ゲームプラットフォームの多様化がさらに進み、各プラットフォームに向けた新コンテンツの投入がグローバルに拡大することが予想されております。

一方、ネット看視事業の関連市場であるインターネットビジネス市場においては、ネットショッピングや映像・電子書籍等のEコマース（電子商取引）が広がりを見せております。それに伴い、出品物チェック、薬事法や景品表示法等に基づく広告審査、権利侵害調査やエンドユーザーからのお問い合わせ対応等のニーズが拡大しております。また、最近では子どもたちのインターネット利用に関するトラブル抑止のため、各自治体の教育委員会や私立学校において、学校裏サイトの看視や生徒及びその保護者を対象にしたネットリテラシー教育に力を入れていることから、看視業務のみならず、セミナー講師派遣等の啓発活動に関する業務も増加しております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化に伴い発生する業務のアウトソーシング事業者として、「人」によるチェック、テスト、看視や審査等のサービスを提供しております。当第3四半期連結累計期間においては、各種業務の受注増加に対応するため、ポルトゥウィン株式会社が8月に札幌スタジオの移転・増床を行いました。ピットクルー株式会社では、初めての東北拠点として4月に仙台サポートセンターを開設し、8月に札幌サポートセンターの移転・増床を行いました。また、ピットクルー・コアオプス株式会社においても、4月に仙台BCPセンターを開設したほか、5月に沖縄BCPセンターを移転・増床し、首都圏以外の人材確保にも努め、業務拡大に対応しております。海外においても、4月にPole To Win America, Inc. がハントバレーのスタジオをボルチモアへ移転、Pole To Win India Private Limitedも同月に増床しております。当社はグローバル展開加速による海外売上高の拡大を今後の事業戦略の一つとして掲げており、6ヵ国9拠点に拡大した海外拠点と国内のグループ会社との連携をこれまで以上に強化し、デバッグ、ローカライズ、ネット看視、ユーザーサポート等の「ワンストップ・フルサービス」の提供をグローバルで推進いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11,015,905千円（前年同期比5.1%増）となりましたが、人件費増加や国内外の拠点新設・移転・増床等により営業利益は1,391,254千円（同21.4%減）、為替差益の減少等により経常利益は1,411,358千円（同25.8%減）、拠点の移転に伴う一時的損失の発生等により四半期純利益は732,296千円（同31.2%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① デバッグ・検証事業

当事業におきましては、6ヵ国9拠点体制の海外拠点と国内グループ会社の連携を図ることで、国内外ゲームメーカーのグローバル展開サポートに努め、海外売上高が当事業の20%を超える規模に拡大いたしました。家庭用ゲームソフトのデバッグでは、ニンテンドー3DSやプレイステーション3用タイトルに加えてプレイステーション4用タイトルの受注も徐々に増加しておりますが、新機種向けソフトであることから開発が長期化する傾向にあり、当第3四半期連結累計期間における受注が想定を下回りました。アミューズメント機器（パチンコ・パチスロ）向けデバッグについては、開発メーカー各社がエンドユーザーに支持されるよう演出性を高めた新機種の開発意欲が旺盛である一方、指定試験機関におけるパチスロの型式試験方法変更への対応を行っており、デ

バッグ業務の受注が後ろ倒しになっております。また、スマートフォンの普及により、ユーザーが直接端末にダウンロードをして遊ぶネイティブアプリが急速に増加しており、モバイルコンテンツ向けデバッグ業務の受注は堅調に推移いたしました。この結果、デバッグ・検証事業の売上高は8,484,864千円（前年同期比3.2%増）となりましたが、利益率の高い国内業務減少や人件費増加により、営業利益は1,373,752千円（同15.5%減）となりました。

② ネット看視事業

当事業におきましては、ネット企業各社がEコマース市場における事業展開に積極的に取り組んでいることから、ネットショッピングサイトやネットオークションサイトにおける出品物チェック業務、薬事法や景品表示法等に基づく広告審査業務、代金や商品到着等に関するエンドユーザーからのお問い合わせ対応等の各種サポート業務の受注が増加いたしました。また、各自治体の教育委員会や私立学校から委託を受けた学校裏サイトの調査業務（スクールネットパトロール）は、当第3四半期連結累計期間においては22自治体、4私立学校から受注するとともに、経済産業省より「我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（青少年インターネット利用環境整備に係る調査）」の事業を受託しております。ピットクルー株式会社とポルトゥウィンネットワークス株式会社が「デバッグ（テスト）・カスタマーサポートワンストップサービス」の提供を開始する等、顧客企業からの複合的なサービス受注を推進いたしました。この結果、ネット看視事業の売上高は2,458,698千円（前年同期比11.0%増）となりましたが、業務拡大や効率化のための積極的な拠点開設や移転・増床により、営業利益は60,500千円（同51.7%減）となりました。

③ その他

当事業におきましては、Palabra株式会社において、今後の映像バリアフリー化時代を見据え、バリアフリー字幕制作者養成カリキュラムを開設するとともに、テレビ番組や映像の制作会社よりバリアフリー字幕の制作を受託しております。また、IMAd株式会社では、医療人材紹介サービスを提供しております。当事業の売上高は72,343千円（前年同期比49.4%増）、営業損失は48,028千円（前年同期は74,572千円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案（買収提案）が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、或いは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

a 企業価値向上への取組み

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

当社グループは、顧客の業務プロセスのIT化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界及びインターネット業界を主たる事業領域としております。

また、当社グループは、日本初の「デバッグ・検証」と「ネット看視」の専門事業者としての実績と顧客基盤を有し、ゲームソフト開発企業、アミューズメント機器開発企業、ネット関連企業を中心に、製品・サービスの開発過程、製品の発売・サービス開始後の運用過程において、サービスの提供を行っております。

当社グループは、「世の中がどれだけシステム化が進んでも、最終的に人が行わなければならない確認・チェックがある」という企業使命を実現するために、ソフト・ハードのデバッグ・検証、ネット看視を事業化い

たしました。当社グループといたしましては、デバッグ・検証サービス及びネット看視サービスの先駆者として、事業の拡大に積極的に取り組むとともに、経営管理体制を充実させることを課題と認識し、経営活動に取り組んでおります。

b コーポレート・ガバナンスについて

当社は持株会社形態であることを踏まえたグループ経営を行う必要性を自覚した上で、当社グループの事業展開に適したコーポレート・ガバナンスを実現するため、株主、取引先、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業活動を通じ社会貢献を果たしながら企業価値を長期的に向上させていくことが重要であると考えております。当社では、このような観点からコーポレート・ガバナンスについての重点課題として、法令及び関連法規の遵守を柱とした企業経営の実現、経営の適正性、健全性、透明性の向上、適時適切な情報開示体制の構築を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

当社は、会社法に基づき、取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しております。また、顧問契約を締結している弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して、適宜助言を受けております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます）を導入しております。

本プランの概要は、当社の株式等の20%以上を取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

大規模買付者は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会又は当社株主総会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始できないものとしております。

大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しない場合や、遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうものであると認められ、かつ、対抗措置の発動が相当と判断される時には、当社は、新株予約権の無償割当ての方法により新株予約権の割当てを行います。その際、当社は、大規模買付者等の非適格者以外の者が有する当該新株予約権を取得し、これと引替えに当該新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとしております。

当社は、本プランに基づく大規模買付けへの対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役、社外監査役、社外有識者等から構成される独立委員会を設置しております。

なお、本プランの導入の件は、平成26年4月24日開催の第5回定時株主総会において承認されております。

④ 上記②の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、上記②の取組みを実施しております。本取組みは、上記①の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為がなされる際に、当該大規模買付けに応ずるべきか否かを株主の皆様がご判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものであります。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしております。

以上より、上記③の取組みは、上記①の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年10月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年12月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,040,160	19,041,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。完全議 決権株式であり、権 利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式であり ます。
計	19,040,160	19,041,200	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成26年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年8月1日～ 平成26年10月31日 （注）1	960	19,040,160	75	1,236,085	75	1,198,585

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年11月1日から平成26年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数1,040株、資本金及び資本準備金がそれぞれ81千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,036,900	190,369	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	19,039,200	—	—
総株主の議決権	—	190,369	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,959,929	4,999,036
受取手形及び売掛金	1,698,083	2,076,407
繰延税金資産	76,413	74,147
その他	301,956	340,933
貸倒引当金	△26	△4,283
流動資産合計	7,036,356	7,486,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	239,429	315,462
減価償却累計額	△82,729	△108,263
建物及び構築物（純額）	156,699	207,199
機械装置及び運搬具	2,785	2,860
減価償却累計額	△2,591	△2,860
機械装置及び運搬具（純額）	194	0
工具、器具及び備品	497,030	574,058
減価償却累計額	△358,416	△410,586
工具、器具及び備品（純額）	138,614	163,471
有形固定資産合計	295,508	370,671
無形固定資産		
のれん	1,425,132	1,343,141
ソフトウェア	28,861	32,436
その他	2,014	1,789
無形固定資産合計	1,456,008	1,377,368
投資その他の資産		
投資有価証券	50,808	154,349
敷金及び保証金	314,833	335,466
繰延税金資産	68,314	69,915
その他	16,843	20,644
貸倒引当金	△10,465	△11,961
投資その他の資産合計	440,333	568,414
固定資産合計	2,191,851	2,316,454
資産合計	9,228,208	9,802,694

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年10月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	865,136	984,844
未払費用	44,680	84,456
未払法人税等	527,893	215,007
賞与引当金	11,516	129,155
その他	231,100	334,402
流動負債合計	1,680,326	1,747,866
固定負債		
退職給付引当金	44,809	50,132
繰延税金負債	7,180	2,207
その他	1,826	2,006
固定負債合計	53,815	54,346
負債合計	1,734,142	1,802,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,233,497	1,236,085
資本剰余金	1,279,952	1,282,539
利益剰余金	4,579,330	5,007,510
株主資本合計	7,092,780	7,526,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,501	13,611
為替換算調整勘定	389,783	460,734
その他の包括利益累計額合計	401,285	474,345
純資産合計	7,494,065	8,000,481
負債純資産合計	9,228,208	9,802,694

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	10,482,836	11,015,905
売上原価	6,838,574	7,425,881
売上総利益	3,644,262	3,590,024
販売費及び一般管理費	1,875,152	2,198,769
営業利益	1,769,109	1,391,254
営業外収益		
受取利息	737	1,209
受取配当金	—	185
為替差益	113,034	15,410
助成金収入	1,107	2,176
保険解約返戻金	5,855	3,613
受取手数料	—	2,938
消費税等調整額	893	—
その他	12,036	3,357
営業外収益合計	133,664	28,891
営業外費用		
支払補償費	—	8,775
その他	—	11
営業外費用合計	—	8,786
経常利益	1,902,774	1,411,358
特別利益		
固定資産受贈益	—	4,543
特別利益合計	—	4,543
特別損失		
固定資産除却損	531	7,329
事務所移転費用	6,280	17,225
開発中止損失	36,228	—
その他	1,041	1,008
特別損失合計	44,081	25,562
税金等調整前四半期純利益	1,858,692	1,390,339
法人税等	794,763	658,043
少数株主損益調整前四半期純利益	1,063,929	732,296
四半期純利益	1,063,929	732,296

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,063,929	732,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,786	2,110
為替換算調整勘定	△47,138	70,950
その他の包括利益合計	△44,352	73,060
四半期包括利益	1,019,576	805,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,019,576	805,356

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社第一総合研究所は、連結子会社であるポールトゥウィン株式会社との吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)
減価償却費	88,969千円	124,339千円
のれんの償却額	119,673千円	125,919千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	284,208千円	30円	平成25年1月31日	平成25年4月26日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	304,115千円	16円	平成26年1月31日	平成26年4月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,218,639	2,215,779	10,434,419	48,417	10,482,836	—	10,482,836
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,432	1,800	5,232	2,880	8,112	△8,112	—
計	8,222,072	2,217,579	10,439,651	51,297	10,490,949	△8,112	10,482,836
セグメント利益 又は損失(△)	1,625,539	125,226	1,750,766	△74,572	1,676,193	92,916	1,769,109

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に市場調査及び出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額92,916千円には、セグメント間取引消去358,958千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△266,041千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,484,864	2,458,698	10,943,562	72,343	11,015,905	—	11,015,905
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14,224	17,117	31,341	—	31,341	△31,341	—
計	8,499,088	2,475,815	10,974,904	72,343	11,047,247	△31,341	11,015,905
セグメント利益 又は損失(△)	1,373,752	60,500	1,434,252	△48,028	1,386,224	5,030	1,391,254

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額5,030千円には、セグメント間取引消去318,316千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△313,286千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円09銭	38円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,063,929	732,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,063,929	732,296
普通株式の期中平均株式数(株)	18,967,334	19,025,469
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	54円45銭	37円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	573,190	286,931
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成26年1月9日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月11日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 彰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。